

(参考)

各場合に応じた一般拠出金の算定について < 図解 >

	平成25年度	平成26年度
①事業が継続する場合		年更申告 平成25年度賃金総額 × <u>0.02</u>
②平成25年度中に事業が廃止される場合		年更申告 平成25年度賃金総額 × <u>0.05</u>
③個別事業場が平成25年度中に事務組合に委託した場合(事務組合委託事業場が委託替え、あるいは委託解除し個別事業場となった場合)等の事務取扱い上、一旦廃止処理を行った場合	委託替え等処理 平成25年度(委託替え等の時点まで)賃金総額 × <u>0.05</u>	年更申告 平成25年度(委託替え等以降)賃金総額 × <u>0.02</u>